

第2章 みどりの現状と課題

2-1 みどりを取り巻く動き

気候危機への取組

生物多様性保全への取組

グリーンインフラの推進に向けた取組

コラム 杉並区気候区民会議

コラム 私たちの暮らしを守る生物多様性

コラム グリーンインフラの活用

コラム みどりとSDGs

2-2 杉並区のみどりに関する状況

2-3 課題の整理と改定の視点（方向性）

コラム 区民参加型の雨庭づくり

2-1 みどりを取り巻く動き

【世界の動き】

2010

愛知目標の採択

生物多様性の損失を止めるための20の個別目標が決定



▲愛知目標20のターゲット

【出典】環境省生物多様性ウェブサイト

2015

パリ協定

温室効果ガスの削減に向けた法的枠組を採択

2018

令和32年(2050年)までのカーボンニュートラルを目標

パリ協定の努力目標のため、世界各国で令和32年(2050年)までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが拡大

【日本の動き】

2015

グリーンインフラの取組の推進

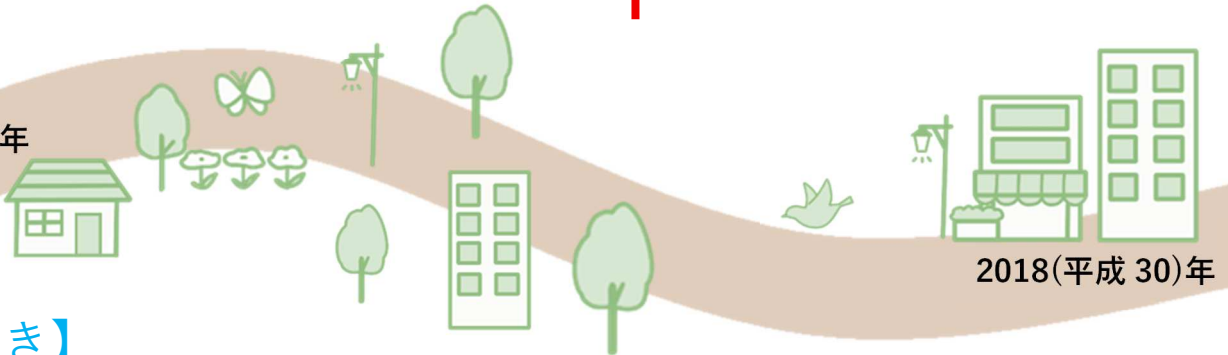
国土形成計画においてグリーンインフラの取組の推進を明記

2017

都市緑地法等の一部改正

都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用を推進

2010(平成22)年



2018(平成30)年

【東京の動き】

2012

緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略の策定

緑施策のこれまでの取組と、生物多様性の視点から強化する将来的な施策の方向性を提示

2016

東京都環境基本計画の策定

「世界一の環境先進都市・東京」を目標に、環境に関わる社会課題の解決に向けて政策の目標、方向を提示

2017

都市づくりのグランドデザインの策定

活力とゆとりのある高度成熟都市を目標とし、分野横断的な視点から7つの戦略を提示

【杉並の動き】

2010

杉並区みどりの基本計画の改定

「みどりが暮らしの中に息づくまち 杉並」の実現に向け、5つの基本方針に基づき39の個別施策(みどり39プラン)により取組を推進



▲東京都環境基本計画表紙

【出典】東京都環境局 HP



▲都市づくりのグランドデザイン表紙

【出典】東京都都市整備局 HP

2022

COP15「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」採択

令和12年(2030年)までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する30by30の目標を設定



▲昆明・モンテリオール生物多様性枠組みパンフレット 【出典】環境省 HP

2023

COP28 パリ協定の目標達成に向けての評価の実施

パリ協定の目標達成に向けての世界全体の進捗を評価する「グローバル・ストックテイク」が初めて実施

2020

令和32年(2050年)までの脱炭素社会実現を宣言

令和32年(2050年)カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言

2023

生物多様性国家戦略2023-2030の策定(閣議決定)

令和12年(2030年)までのネイチャーポジティブ実現の目標を設定

グリーンインフラ推進戦略2023の策定

官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを明示

2024

緑の基本方針の策定

地球温暖化対策、ウェルビーイング、生物多様性への対応を重視し、都市緑地の計画的・戦略的整備、地方自治体の役割強化を明示

2019(平成31年)



2026(令和8年)

2020

緑確保の総合的な方針の改定

緑の確保地の新たな設定や施策を提示し、生産緑地を保全すべき農地として明確化

2023

東京グリーンビズ始動

100年先を見据え、東京の緑を様々な主体との協働により価値を高め、継承していく新たなプロジェクトを始動



▲東京グリーンビズロゴ 【出典】東京都政策企画局 HP

東京都生物多様性地域戦略の改定

2030年ネイチャーポジティブの実現を目標に掲げ、生物多様性の保全と回復、持続的な利用、行動変容を推進

2025

2050東京戦略の策定

2050年代に目指す東京の姿(ビジョン)を示すとともに、その実現に向けて2035年までに重点的に取り組む政策を体系的に整理

2021

杉並区ゼロカーボンシティ宣言

令和32年(2050年)までにゼロカーボンシティの実現を目指すことを宣言

2023

杉並区まちづくり基本方針の改定

まちづくりに関する総合方針(分野別方針)、まちの骨格(将来のまちの骨格、土地利用)を定め、具体的な取組を推進

2022

杉並区基本構想の策定

目指すまちの姿を「みどり豊かな住まいのみやこ」とし、「環境・みどり」の分野では気候危機への対応、資源循環型社会の実現、グリーンインフラの整備、農地の保全、環境配慮行動の促進を重点的な取組に設定

杉並区環境基本計画の改定

ゼロカーボンシティ実現に向けた、区的环境施策の基本的な方向性を示すものとして策定



▲杉並区まちづくり基本方針

2025

杉並区景観計画の改定

社会情勢の変化を踏まえ、『みどり豊かな美しい住宅都市、「杉並百年の景」』を基本目標とした取組を推進

気候危機への取組

世界的な気候変動は、温室効果ガス*排出が要因とされ、熱波や豪雨など異常気象の増加や、生態系*への影響が指摘されています。また、地球温暖化は急速に進行し、今後も自然災害の更なる頻発化・激甚化が危惧されています。こうした事態は、もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」とも言える事態になっており、温室効果ガス排出削減等の取組とあわせて、みどりの保全・創出・活用などを通じた取組についても、これまで以上の対応が求められています。

世界

パリ協定*

平成 27 年 (2015 年) COP*21 で採択

令和 2 年 (2020 年) 以降の地球温暖化対策に関する国際的な枠組みで、世界の平均気温上昇を産業革命以前と比べ「2°Cより十分低く保ち、1.5°C以内に抑える努力を追求する」という世界共通の長期目標を掲げ、21 世紀の後半までにカーボンニュートラル*の実現を目指しています。

日本

地球温暖化対策計画*

令和 7 年 (2025 年) 改定

令和 32 年 (2050 年) までに、温室効果ガス排出量を実質ゼロ (ネット・ゼロ) にすることを目指しています。

東京都

ゼロエミッション東京戦略

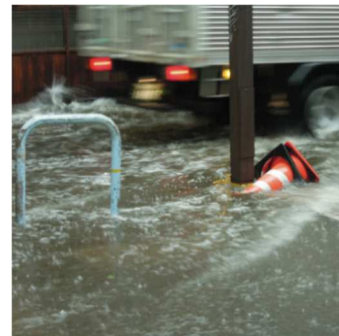
Beyond カーボンハーフ*

令和 7 年 (2025 年) 策定

再生可能エネルギーの基幹エネルギー化、水素エネルギーの普及拡大など 31 の目標で脱炭素化を加速する戦略で、2035 年までに温室効果ガス排出量を 60%以上削減 (2000 年比) を目指しています。

杉並区

区内を流れる妙正寺川、善福寺川、神田川の三つの河川でも、都市化や気候変動の影響を受け、周辺家屋等に浸水被害が度々発生しています。また、都市化の影響は暑熱環境の悪化につながり、熱中症のリスクが高まるなど、私たちの生活にも影響が出始めています。



▲急な大雨で冠水した JR 阿佐ヶ谷駅付近 【出典】すぎなみ学倶楽部

杉並区気候区民会議

令和 6 年 (2024 年) 開催

区では、令和 3 年 (2021 年) 11 月に、「2050 年ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。この実現に向けて、一人ひとりが当事者意識を持ち、具体的な行動につなげるために、区民参画による気候変動対策を検討する会議を開催しました。

生物多様性保全への取組

森林伐採や都市化、過剰な資源利用、雑木林の管理放棄、外来種*の侵入、気候変動などの影響が主な原因となって、生物多様性が急速に失われています。生物多様性の損失は、食料や水の安定供給、災害リスクの低減、気候調整といった「生態系サービス」を脅かし、私たちの暮らしや経済活動にも深刻な影響を及ぼすため、世界的な課題として認識され、保全に向けた取組が進められています。

世界

昆明・モンリオール 生物多様性枠組*(GBF)
 令和4年(2022年) COP15 採択
 令和12年(2030年)までに陸域・海域の30%を健全な生態系として保全する「30by30目標」を掲げ、外来種対策や汚染削減、企業情報開示など23のターゲットを設定しています。

日本

生物多様性国家戦略* 2023-2030
 令和5年(2023年)改定
 令和12年(2030年)までにネイチャーポジティブ*を実現するため、30by30を含む25の行動目標と367の施策を設定しています。

東京都

東京都生物多様性推進センター
 令和6年(2024年)設立
 生物多様性に関する普及啓発や体験プログラムを通じた保全活動等、都内の豊かな生物多様性を守り回復させ未来へ繋げていくための活動をしています。

東京都生物多様性地域戦略*
 令和5年(2023年)改定
 令和12年(2030年)までに「生物多様性バージョンアップエリア10,000+」「新たな野生絶滅ZEROアクション」「生物多様性都民行動100%」などの目標を掲げています。

杉並区

区では、市街化に伴い、まとまったみどりである屋敷林*や農地が減少し、生きものの生息場所も失われつつあることから、新たな公園整備や生物多様性に配慮した植栽を推進し、区民と協働でみどりの保全や親水施設での生きものの居場所づくりに取り組んでいます。また、約40年にわたり自然環境調査や河川生物調査を継続して実施し、区内における動植物の状況を把握しています。

第8次自然環境調査
 令和5年(2023年)実施
 区内に残された自然環境を把握することを目的として、約5年ごとに実施しています。調査結果は、区内に残された自然の保全や新たなみどりを創出する際の計画づくりの基礎資料として使っています。



▲杉並区で見られる昆虫 ヤマトシジミ
 【出典】杉並区自然環境調査

グリーンインフラの推進に向けた取組

近年、都市が抱える課題である都市型水害、ヒートアイランド現象*、生物多様性の損失などに対応するため、自然の持つ機能を活用する「グリーンインフラ」が注目され、都市づくりに活かす取組が進められています。

日本

グリーンインフラ推進戦略*2023

令和5年（2023年）策定

自然の力を活かして防災・環境改善・生物多様性保全を進める国家戦略で、官民連携、技術革新、評価制度、資金調達など7つの視点で、都市や地域に自然を組み込む仕組みを強化する方針を示しています。

東京都

都市づくりのランドデザイン*

平成29年（2017年）策定

2040年代を見据え、緑と水を都市基盤に組み込むグリーンインフラの概念を導入し、安全・快適・持続可能な都市を実現するための戦略と施策を示しています。

東京グリーンビズ*

令和5年（2023年）始動

100年先を見据えて、緑の多面的価値を活かし、協働して守り育てる持続可能な都市づくりを目指すプロジェクトを始動しています。

杉並区

区では、令和6年度（2024年度）から道路の透水性舗装や区立施設での雨水浸透・貯留施設*の整備を強化するとともに、雨庭*などグリーンインフラを活用した雨水流出抑制対策に取り組んでいます。これらの取組は、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、景観形成、環境教育の充実など、都市課題の解決にも寄与します。



▲雨庭づくり体験型ワークショップ（桃井原っぱ公園）



▲生物多様性の保全と環境教育の例（遅野井川）

コラム 杉並区気候区民会議

区では、令和32年(2050年)までに地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指しています。近年、地球温暖化は急速に進行しており、猛暑や豪雨など、地球温暖化の脅威は、区民の暮らしや命にも関わる問題となっています。

このような「気候危機」とも言える事態を食い止めるためには、一人ひとりが当事者意識を持ち、具体的な行動につなげていくことが重要となります。そこで、区では、区民の参画による気候変動対策を推進していくため、令和6年(2024年)3月から同年8月まで「杉並区気候区民会議」を開催しました。

気候区民会議では、無作為抽出により選出された77名の区民の方が、有識者等から情報提供を受けながら全6回の会議で議論を重ね、最終的に33の提案をまとめ、区長に提出しました。

中でも、みどりに関する目指すべき杉並区の姿を「質の高い豊かなみどりを守り、育てているまち」とし、以下の8つの取組が提案されました。



みどり

質の高い豊かなみどりを守り、
育てているまち

キーワード #他都市がうらやむ #質の高いみどり
#豊かな自然 #四季を感じる #交流を育むみどり
#愛着の持てるみどり #人と自然に隔たりがない #生き物も人もコンフォータブル #多様性



取組 18

樹林しか勝たん! 私有地のみどりを区民が推し活として守るムーブメント「推し樹林」をつくる



取組 19

みどりのおもてなし 駅周辺や大規模な土地に、杉並の顔となるような良質なみどりをつくり区民と守り育てる



取組 20

お願い「みどり先輩」! みどりに詳しい区民を増やすために、身近なみどりの専門家とつなぐ「みどり先輩マッチングサービス」を立ち上げる



取組 21

公共のみどりの整備をきっかけとした、コミュニティや活動の場を創出する



取組 22

歩いて10分森林浴ができる杉並区を実現する



取組 23

一人で始められるみどりを増やすためのサポートを充実させる



取組 24

「わたしが緑を増やさなきゃ」と思える新たなグリーン指標をつくる



取組 25

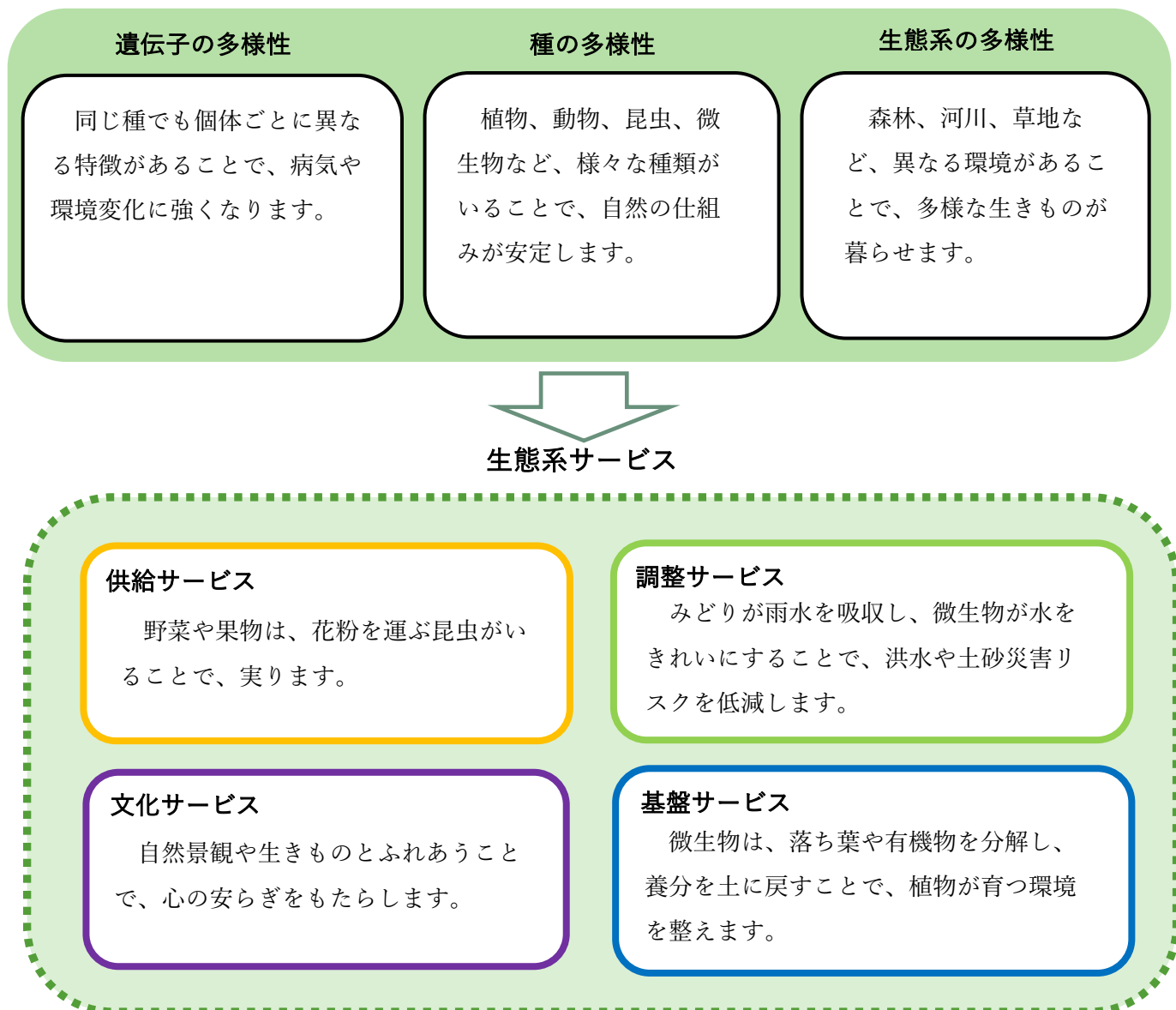
緑視率30%の小さなモデルエリアをつくる



コラム 私たちの暮らしを守る生物多様性

私たちの暮らしは、自然の仕組みに支えられ、その仕組みを生み出しているのが「生物多様性」です。

生物多様性は、様々な生きものがつながり合うことで、成り立っています。そして、この多様性には、遺伝子・種・生態系の3つがあり、これらが揃うことにより、自然はバランスを保ち、私たちに「生態系サービス」という恩恵を与えています。



生物多様性の保全は、決して特別な場所の話ではなく、都市に暮らす私たちも身近な自然を守ることが、私たち自身の安全と豊かな暮らしを守ることにつながります。

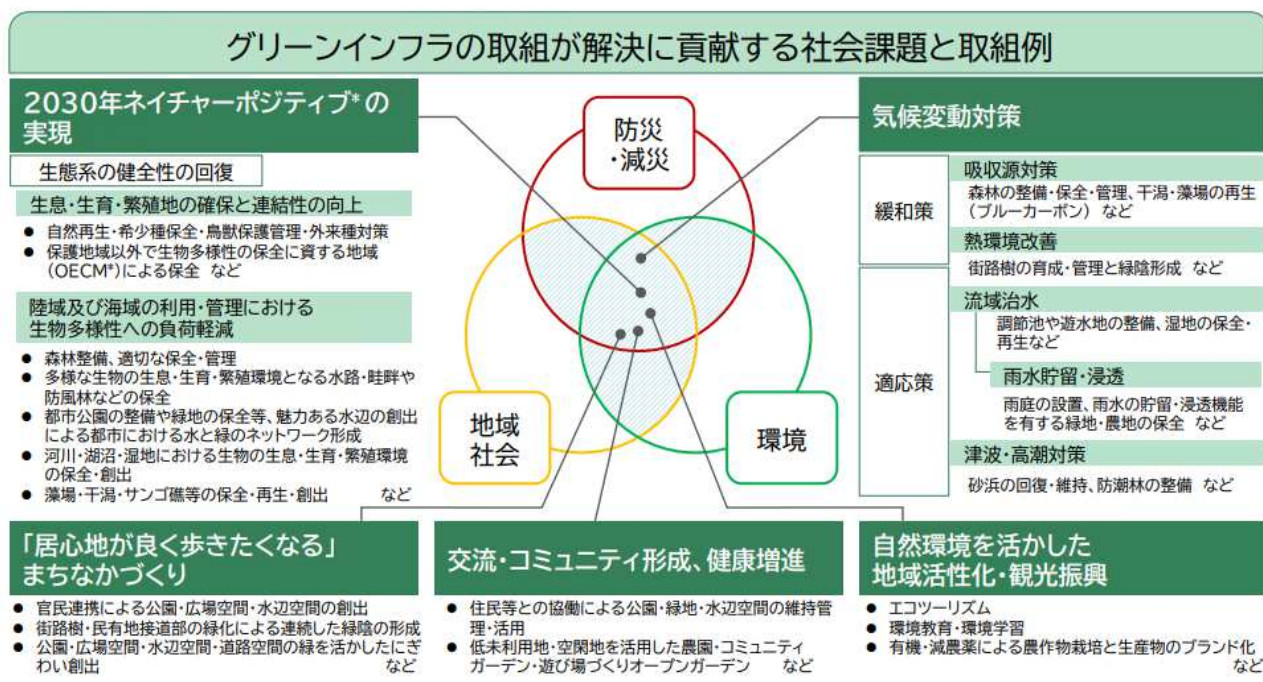
コラム グリーンインフラの活用

グリーンインフラとは、社会の様々な課題を解決するため、自然が持つ機能を活用する考え方です。都市づくりや社会資本の整備において、自然環境を「資本」として取り入れ、持続的に活用することで、より質の高いまちづくりを目指します。

従来は、人工的な施設（グレーインフラ*）と自然環境（グリーンインフラ）は別々に考えられてきましたが、近年では、双方の特性を踏まえて適切に組み合わせることで、新たな価値が創出され、安全・安心で持続可能な国土形成に役立つものとされています。

グリーンインフラには、以下の5つの効果が期待されます。

- [都市環境の改善] ヒートアイランド現象の緩和や雨水の浸透による浸水対策など、防災・減災に貢献します。
- [生物多様性の保全] 土壌や水などの自然資源を守り、回復させることで、自然と共生する社会を実現します。
- [持続可能な管理体制] 地域住民や企業など、様々な主体が参加しやすく、官民連携による維持管理が可能になります。
- [地域の活性化] 自然を活かした空間は、きれいな景色をつくるだけでなく、地域の文化や教育、健康にも良い影響を与え、地域の魅力が高まり、人が集まりやすくなります。
- [Well-being*の向上] 心身の健康や人と人とのつながりを育み、快適で安心できる暮らしを支えます。



▲グリーンインフラ実践ガイド【出典】国土交通省（実践編）グリーンインフラを進めよう

コラム みどりとSDGs

SDGsとは？

SDGs*（持続可能な開発目標）は、令和12年（2030年）までに「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するための国際目標です。

17のゴールと169のターゲットで構成され、自然環境・社会・経済の課題を包括的に解決することを目指しています。



▲SDGsの17のゴール

【出典】国際連合広報センター、ストックホルム・レジリエンス・センター

みどりの役割とSDGs

特に、みどりと関係するSDGsの目標は、次のとおりです。

- ・目標11：住み続けられるまちづくりを（社会層）
- ・目標13：気候変動に具体的な対策を（環境層）
- ・目標15：陸の豊かさを守ろう（環境層）

自治体・企業・個人がそれぞれの立場で「みどりの保全や活用」に取り組むことで、複数の目標達成に貢献し、持続可能な社会の実現を目指すことが重要です。

区が取組（SDGsウェディングケーキ構造*に沿って）

・環境（基盤）

公園・緑地の保全や創出、生物多様性に配慮した緑化、太陽光発電の導入や省エネ改修支援などを推進（目標13、15）。

・社会（中層）

多世代が交流できる公園づくり、防災・減災機能を備えたみどりの空間整備などによる誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進（目標11）。

・経済（頂点）

区民・事業者・地域団体・学校・家庭など、一人ひとりが担い手となり行動し、パートナーシップで持続可能な取組を実現（目標17）。



▲SDGsの17のゴールと概念図

【出典】国際連合広報センター、ストックホルム・レジリエンス・センター

区は、こうした取組を通じて、持続可能なまちづくりを目指しています。

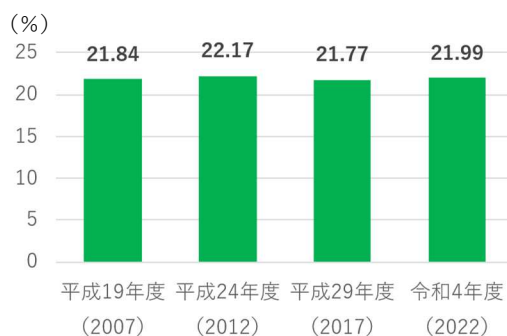
2-2 杉並区のみどりに関する状況

緑被率 21.99%

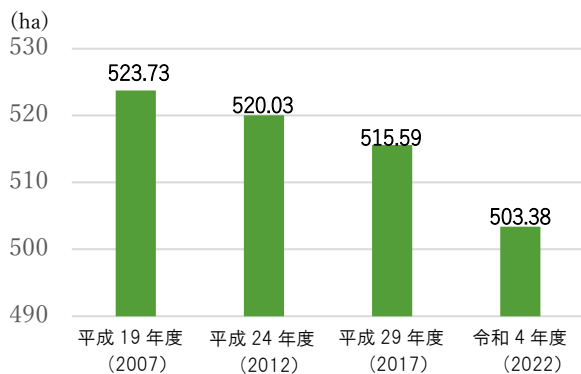
緑被率（みどりに覆われた土地（樹木被覆地*、草地、農地、屋上緑化）の面積比率）は21.99%です。

緑被地面積は、区内で749haあり、公有地・民有地別にみると、公有地が約3割、民有地が約7割となっています。また、民有のみどりは減少傾向にあります。

緑被率の推移



民有の緑被地面積の推移

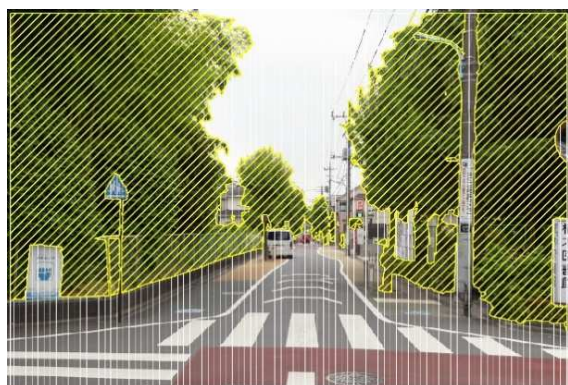


[令和4年度(2022年度)杉並区みどりの実態調査* (以下「みどりの実態調査」という。)及び各調査年から引用]

平均緑視率 20.09%

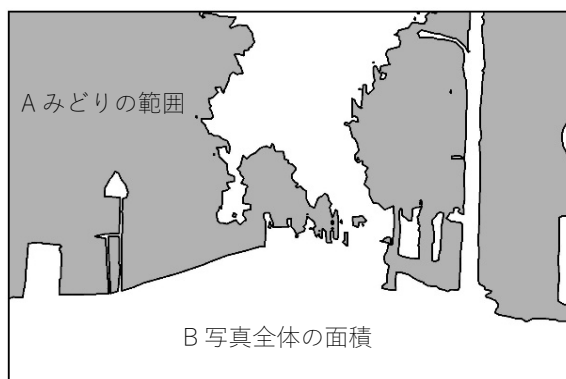
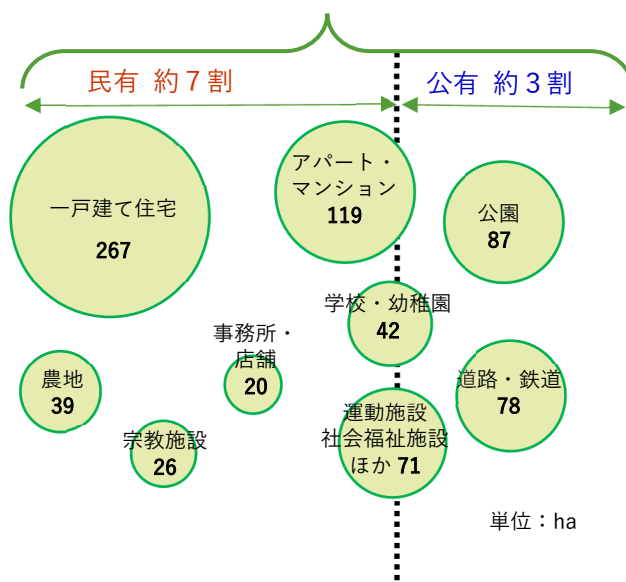
区内71地点で、歩行者視点(高さ1.5m)から撮影した画像を用いて算出する緑視率(人の視界に占める緑の割合)の平均は、20.09%です。

[令和4年度(2022年度)みどりの実態調査]



▲写真から緑視率を計測

緑被地面積749ha(万㎡)と
民有地・公有地の内訳(令和4年度)



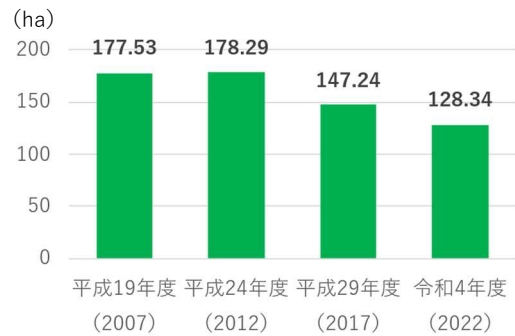
$$\text{緑視率} = \text{A (みどりの範囲)} \div \text{B (写真全体の面積)} \times 100$$

樹林面積 128.34 ha

面積 300 m²以上かつ高木 30 本以上で構成された樹林（公園林、社寺林、屋敷林などを含む。）の面積は、128.34ha です。

[令和 4 年度（2022 年度）みどりの実態調査]

樹林面積の推移



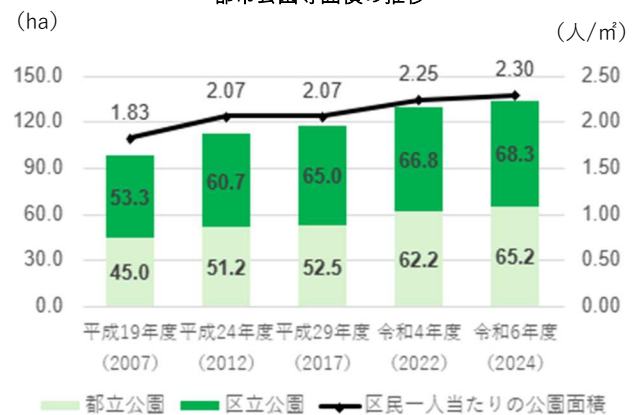
都市公園等面積 133.5 ha

区内では、都立公園も含め計画的に公園整備を進めており、平成 19 年度（2007 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの間に、都市公園等面積は約 35.2ha 増加し、133.5ha となりました。

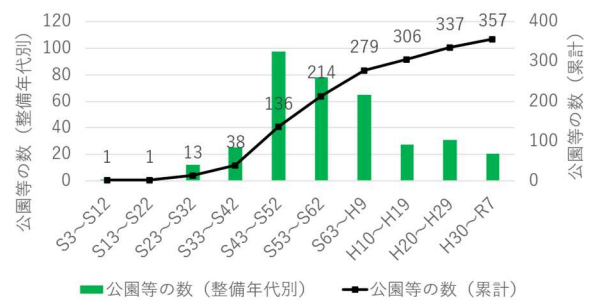
一方、区立公園の多くは昭和 40～50 年代（1965～1984 年）に整備され、開園から 30 年以上経過した公園が、約 8 割になっています。

[令和 7 年（2025 年）4 月 1 日現在]

都市公園等面積の推移



公園等の数（整備年代別及び累計）の推移

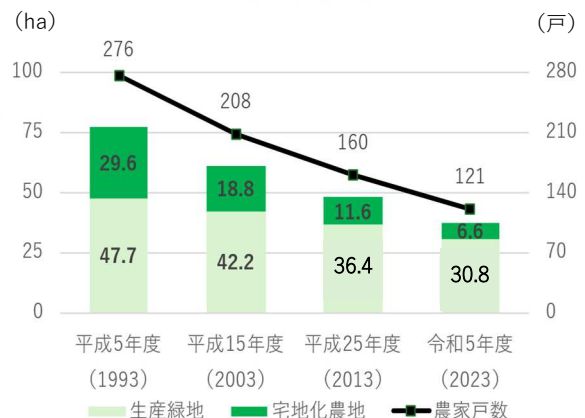


農地面積 37.4 ha

区内の農地面積は、令和 5 年度（2023 年度）は 37.4ha となっており、平成 5 年度（1993 年度）の面積 77.3ha と比べて約 1/2 の面積に減少しています。

[令和 6 年（2024 年）4 月 1 日現在]

農地面積及び農家戸数の推移



安定した緑地の割合 54.6%(311.35ha)

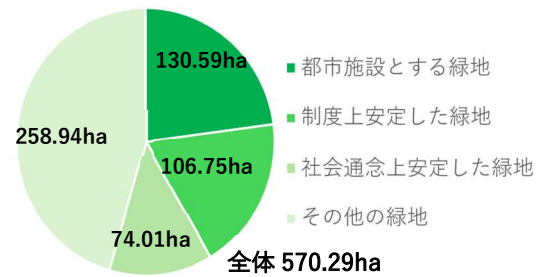
区内の緑地は、4つに分類することができ、さらにその安定性や保全の仕組みに応じて、次の3つの分類が安定した緑地とされます。

- ① 都市施設とする緑地（公園、緑地など）
- ② 法律や条例等に基づいて保全が図られている制度上安定した緑地（特別緑地保全地区*、市民緑地*、生産緑地地区*など）
- ③ 法律や条例等による指定はないが、永続性が高い社会通念上安定した緑地（社寺境内地、大学など）

区内緑地面積（合計 570.29ha）に対して、これらの緑地面積（311.35ha）が占める割合は 54.6%です。

[令和4年度（2022年度）みどりの実態調査]

緑地面積及び分類



① 都市施設とする緑地	都市計画公園・緑地
	都市公園
	児童遊園・遊び場
② 制度上安定した緑地	特別緑地保全地区
	市民緑地（いこいの森）
	生産緑地地区
	第一種風致地区
	河川区域
	区民農園
	区営苗圃
	天然記念物の樹林、保護樹林
③ 社会通念上安定した緑地	公共空地（自転車歩行者専用道路、公共のグラウンド）
	社寺境内地
	大学
	病院
④ その他の緑地	民間グラウンド
	500㎡以上の樹林地
	生産緑地、区民農園以外の農地
	公共公益施設の緑地面積
	500㎡以上の独立した駐車場

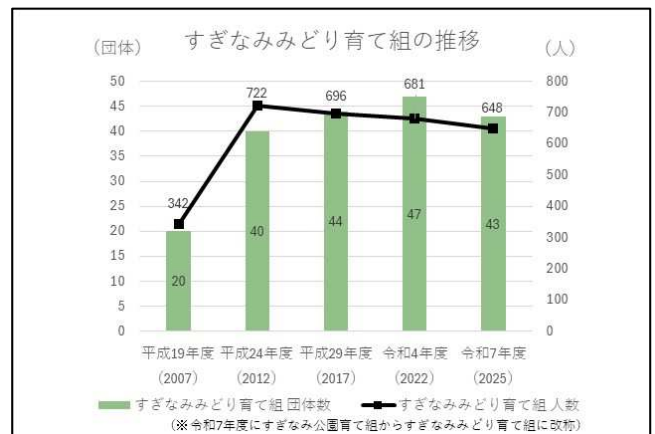
みどりに関するボランティアの状況

区の緑化に取り組むボランティア団体には、花咲かせ隊*、すぎなみみどり育て組*、みどりのボランティア杉並*、杉並区認定みどりのボランティア団体*があり、合計で 192 団体、2,092 人が活動しています。

団体数、人数、活動内容は、右表のとおりです。

[令和7年（2025年）4月1日現在]

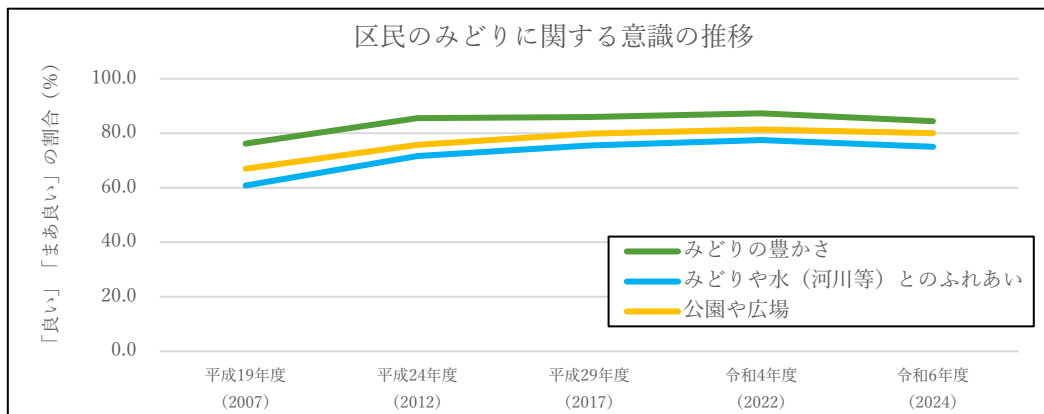
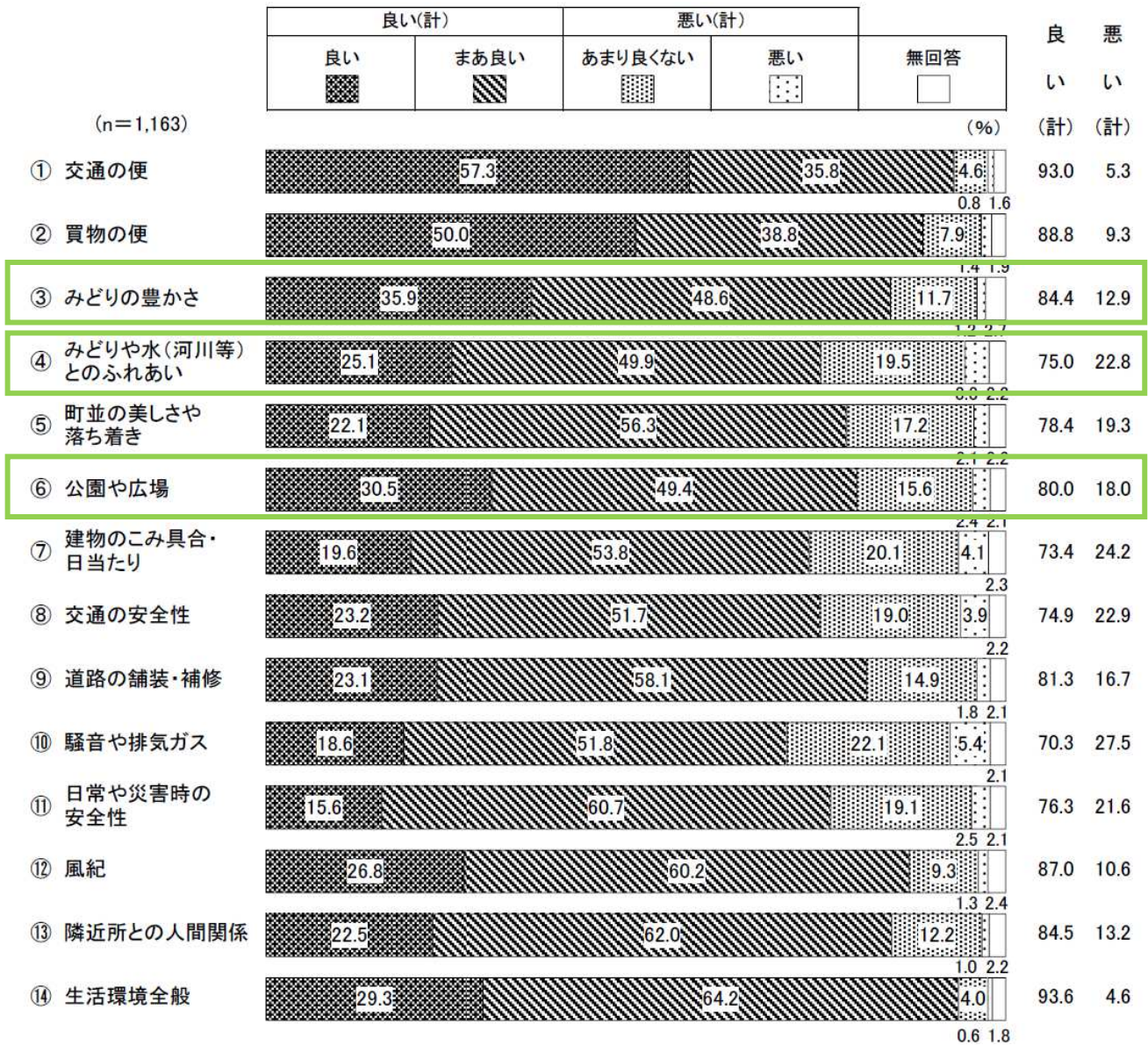
花咲かせ隊	136 団体
・花壇づくり等の緑化活動	1,099 人
・環境意識の醸成 など	
すぎなみみどり育て組	43 団体
・公園の清掃	648 人
・利用モラルの向上 など	
みどりのボランティア杉並	1 団体
・ボランティアの入門編	56 人
杉並区認定みどりのボランティア団体	12 団体
・みどりの保全及び育成	289 人
・自発的、継続的な活動団体	



区民のみどりに関する意識

生活環境における「みどりの豊かさ」「みどりや水（河川等）とのふれあい」「公園や広場」について、「良い」と評価している区民の割合は、順に84.4%、75.0%、80.0%です。

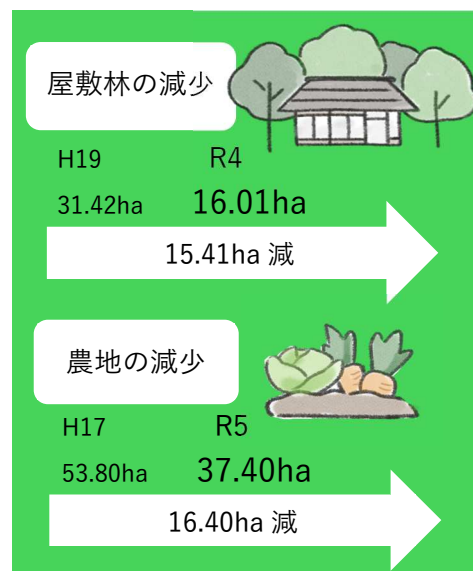
[令和6年度（2024年度）区民意向調査]



2-3 課題の整理と改定の視点（方向性）

課題1 失われ続ける民有のみどりを守り、創る仕組みが必要である

- 区のみどりの約7割は、屋敷林や農地などの民有地にあります。しかし、宅地化に伴い、年間約1haずつ減少し、貴重なみどりの喪失が続いています。
- 防災・減災、生物多様性、景観、地域コミュニティなど、グリーンインフラとして多面的な価値を持つみどりを守り、将来世代に引き継ぐためには、民有のみどりの保全と創出を強化することが不可欠です。
- 民有のみどりは、剪定や落ち葉掃きなどの所有者による管理負担も大きく、維持が困難な状況です。また、みどりを安全に維持・継承していくためには、倒木や枝折れのリスクを踏まえ、適切な維持管理及び更新を進めていくことが求められます。



改定の視点 受け継がれたみどりを守り、新たなみどりを創出し、地域とともに住みよい環境を築く

- 継承されたみどりの保全：屋敷林や農地など、受け継がれたみどりを守り、維持する取組を進めます。
- 新たなみどりの創出：屋上・壁面緑化、接道部緑化など、多様な緑化手法を活用し、みどりの総量を増やすことで、都市環境の質を高めます。
- グリーンインフラの活用：みどりが持つ多面的な機能を活用し、誰もがみどりの豊かさを実感できるまちづくりの取組を推進します。
- 地域で支える仕組みの構築：所有者の管理負担を軽減するため、地域やボランティアと連携した維持管理の支援体制を整え、みどりを共有資産として守る仕組みをつくりま

課題2 公共のみどりの量を増やし、質の向上を図る必要がある

- 「みどり豊かな住まいのみやこ」を実現するためには、その先導的役割を担う公共施設や公園などの公有地におけるみどりづくりが重要です。
- 民有地の相続に伴う土地売却時等に公有地として取得することができれば、公園や公共施設として活用できます。しかし、土地価格面から取得できない場合もあります。
- 杉並区みどりの条例に定めている区民一人当たり公園面積 5 m²の目標は、未達成であり、用地取得に向けた取組の強化が必要です。
- 公園や公共施設では、開設から長期間が経過し、老朽化した施設及び老木化した樹木が増加しています。みどりの保全と利用者の安全確保を両立しながら、計画的に施設の改修と樹木の更新を進める必要があります。
- みどりが持つ多面的な価値を十分に発揮できるよう、副次的な効果も考慮した価値を高める取組が必要です。



▲企業グラウンドを公園として整備した下高井戸おおぞら公園



▲樹木診断・樹勢回復に努めている公園のケヤキ

改定の視点 公共のみどりを量・質ともに充実させ、民有のみどりに広げる

- 公共施設の緑化推進：公園や公共施設の改修時には、防災・減災、生態系、景観に配慮した緑化を行います。また、国や東京都の補助等も活用して公共施設用地を積極的に確保し、公共のみどりの量を増やします。
- 区民・事業者との連携強化：公共施設の緑化を契機として、地域住民や法人等と協働した緑化活動、維持管理を推進します。
- 維持管理における安全性の向上：目視や巡回に加え、定期的な樹木診断を実施するとともに、地域住民等が維持管理に関わることで、樹木等の安全性を確保します。
- みどりの価値の最大化：安らぎや景観などの「存在価値」と、防災・減災、レクリエーションなどの「利用価値」を両立し、グリーンインフラの活用を推進します。

課題3 みどりが持つ多面的な機能を地域課題の解決のために活用する必要がある

- みどりは、憩いの場や景観向上などに活用されていますが、みどりが持つ多面的な機能や価値を、地域課題の解決に向けて、更に活用する必要があります。
- みどりの持つ機能を「目的」ではなく「手段」として位置付け、暮らしの質を総合的に向上させていくため、都市インフラに多機能性を付加することが必要です。

改定の視点 グリーンインフラの活用で、自然の力を暮らしに活かす

- グリーンインフラの戦略的活用：グリーンインフラを防災・減災、気候危機、景観向上、地域振興など複数の都市課題に対応する仕組みとして活用します。
- 多機能性と副次効果の最大化：みどりの多機能性を活かし、複数の効果を発揮できるように活用します。
- 地域特性とコミュニティの視点：地域文化や住民ニーズなどを踏まえた緑地整備を行い、コミュニティ形成の拠点とします。
- 実現性・持続可能性の確保：官民連携や区民参加による維持管理体制を構築します。

02

これからのグリーンインフラ

グリーンインフラで目指す社会

人々がグリーンインフラの視点を持って生活してゆくまち



・にぎわいの創出
公園・まちづくり





・ヒートアイランド対策
・水害対策



・世代間交流
・WELL-BEING



・環境教育
・商店街活性化

▲【出典】 杉並区（グリーンインフラ全庁研修資料）

課題4 みどりを維持するための負担を軽減し、緑地保全対策を講じる必要がある

- みどりは、所有者や管理者の努力により維持されていますが、維持には人手不足や費用負担などの課題があり、このような負担を軽減するための支援が必要です。
- みどりを未来に残すためには、所有者や管理者だけに負担を負わせるのではなく、民有地のみどりの維持・管理を支える担い手として、区民一人ひとりの関心と行動が不可欠であり、ボランティア活動等の仕組みづくりが必要です。

改定の視点 みどりとの関わりをじぶんごとにし、協働で守り、みどりの未来をつくる

- 屋敷林や農地等のみどりの価値の共有：区民等が屋敷林や農地等の持つ景観や生態系、防災・減災機能などの役割について、みどりに関する情報紙や環境学習等を通じて学び、関心を高め、将来のみどりの保全活動につなげます。
- 参加しやすい仕組みづくり：地域清掃や緑化活動、保全活動に誰でも参加できる環境を整えることで、みどりとの関わりを身近なものにします。
- 今日からできる行動：草花を育てる、樹木の特性を学ぶ、雨水を活用するなど、みどりとの関わりを意識して行動することで、未来のみどりを守り育てる行動につなげます。



▲屋敷林・農地の保全を支えるすぎなみみどり育て組の活動

コラム 区民参加型の雨庭づくり

区立桃井原っぱ公園では、区民とともに雨庭をつくるワークショップ*を開催しました。

これは、区民からの提案による事業で行われたものです。小学生から大人まで幅広い年代の参加者が集まり、どのような雨庭をつくるか話し合いました。

特徴として、生きもの（昆虫）が集まる雨庭にしたいとの声があり、雨庭の周囲に多くのみどりを配置して、昆虫を呼び込む工夫をしました。

生きものを呼ぶ雨庭は、生物多様性の保全に寄与し、世代を超えた区民と一緒に作業することで、自然に会話生まれ新たなコミュニティ形成の可能性もあります。

また、小学生など次世代を担う子どもたちの参加は、自然環境の仕組みを肌で感じ、大人と一緒に学ぶ機会をつくれます。

このように雨庭は、様々な副次的な効果をもたらすグリーンインフラの代表的な取組です。



▲ワークショップの様子



▲雨庭づくりの風景



▲雨庭完成



▲阿佐谷けやき公園（屋上緑化）